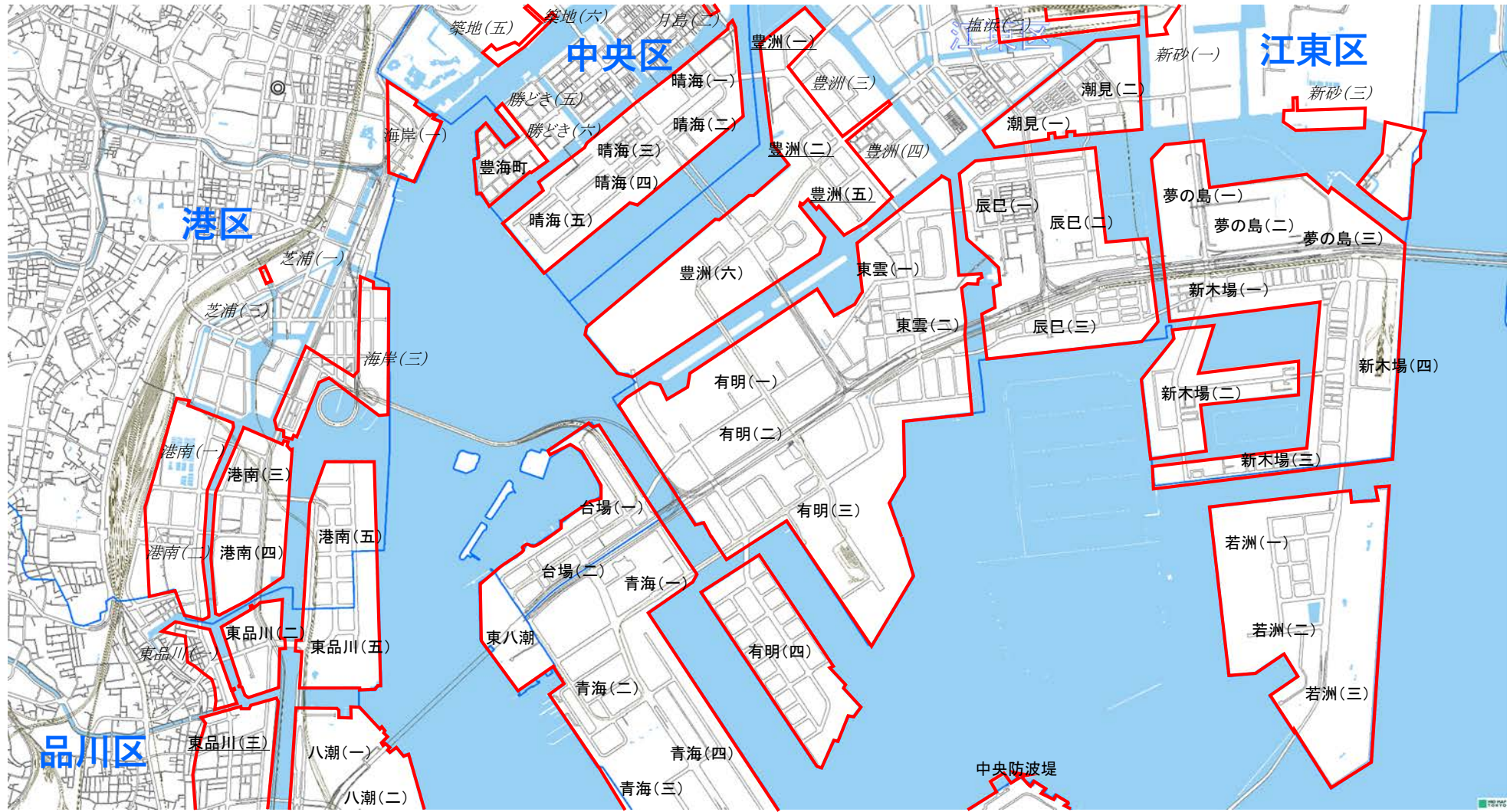


注意事項：境界付近の土地については、個別に確認を行うこと

※「〇〇町(一)」と下線を付して記載しているもの：規則55条3項地域と対象外となる地域とが隣接しているもの

※「〇〇町(一)」と明朝斜字体で記載しているもの：一部のみ規則55条3項地域となるもの

この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30都市基交第1044号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

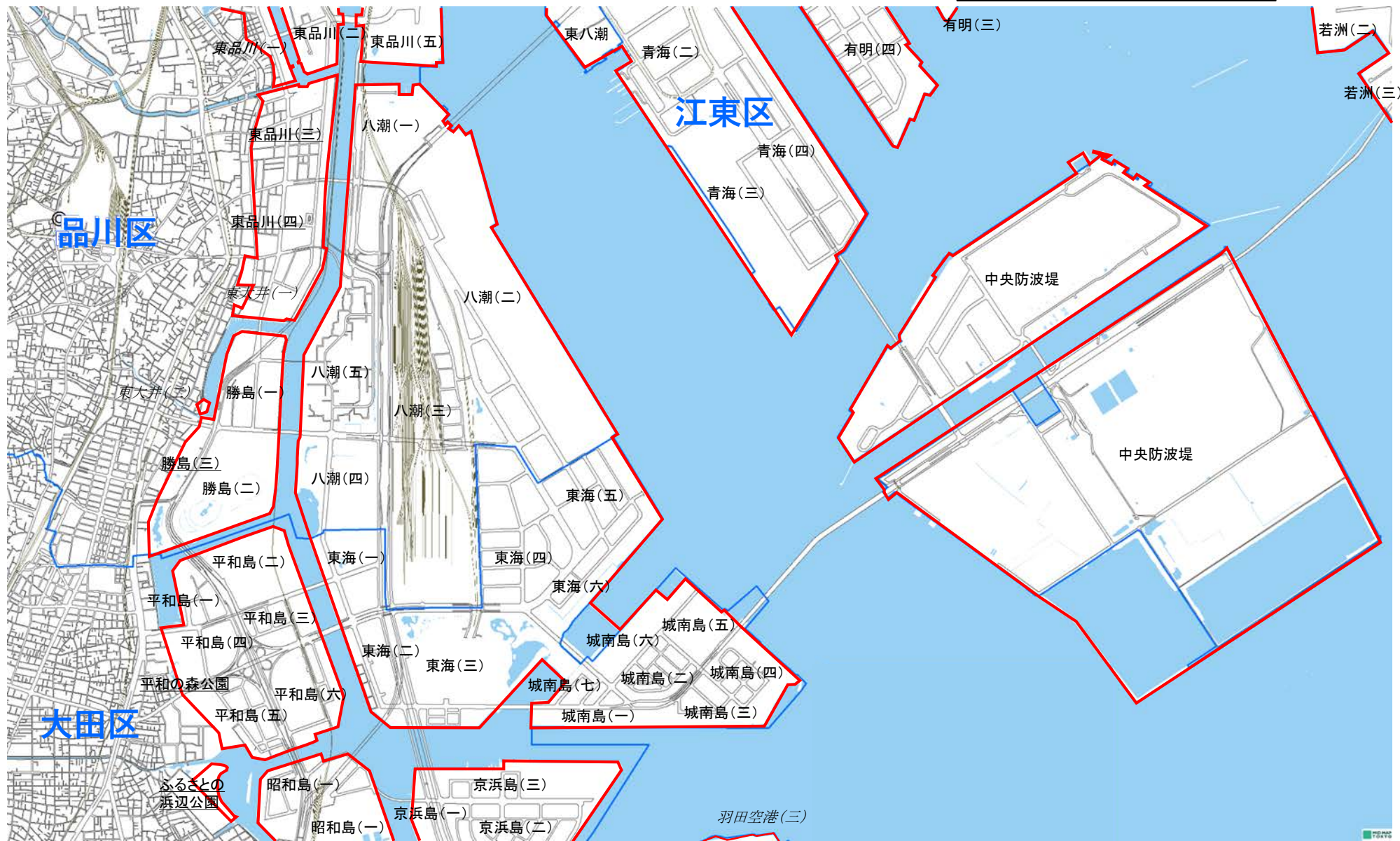


注意事項：境界付近の土地については、個別に確認を行うこと

※「〇〇町(一)」と下線を付して記載しているもの：規則55条3項地域と対象外となる地域とが隣接しているもの

※「〇〇町(一)」と明朝斜字体で記載しているもの：一部のみ規則55条3項地域となるもの

この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(30都市基交第1044号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。



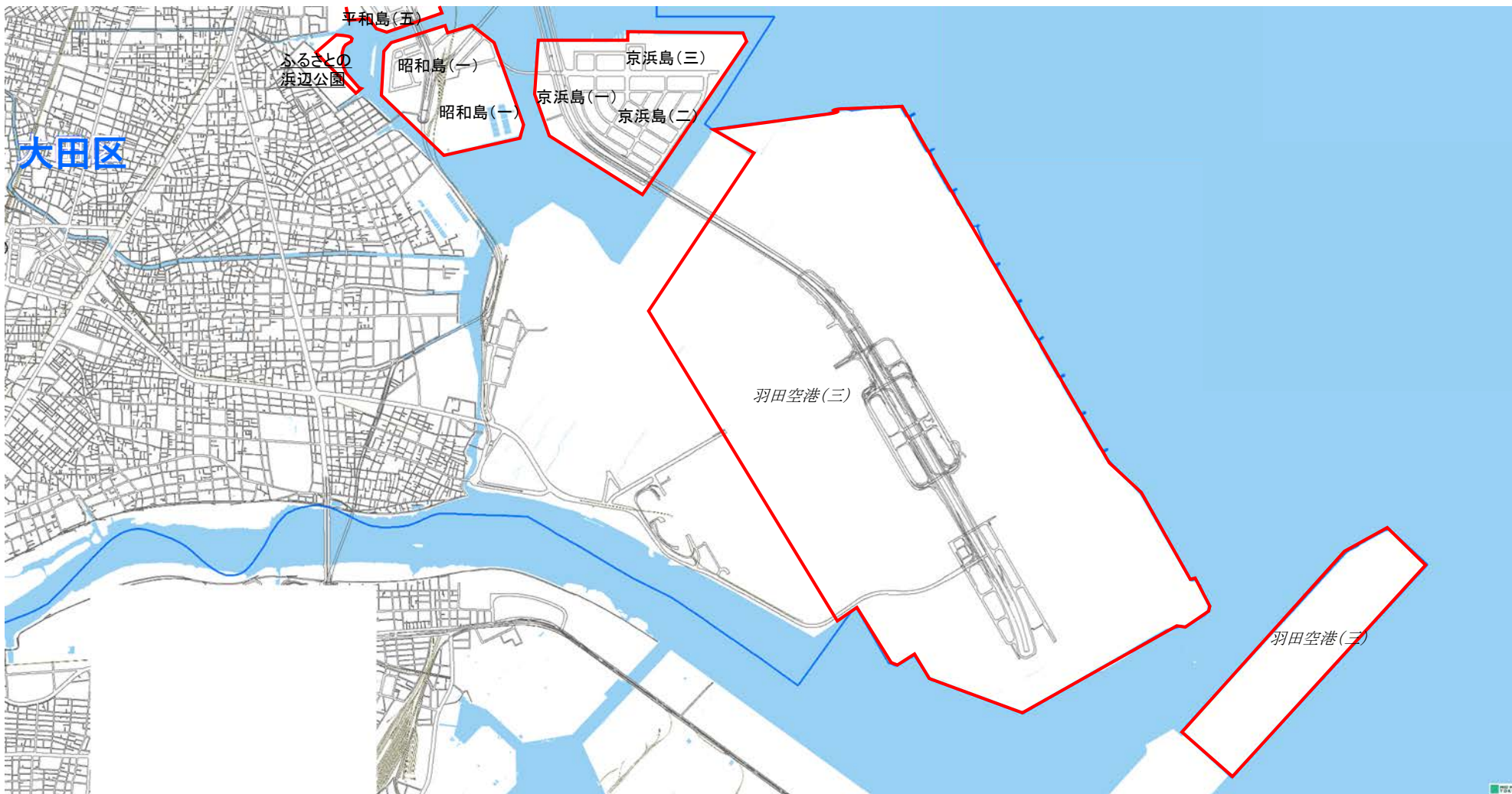
注意事項：境界付近の土地については、個別に確認を行うこと

※「〇〇町(一)」と下線を付して記載しているもの：規則55条3項地域と対象外となる地域とが隣接しているもの

※「〇〇町(一)」と明朝斜字体で記載しているもの：一部のみ規則55条3項地域となるもの

この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30都市基交第1044号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

規則55条3項地域



注意事項：境界付近の土地については、個別に確認を行うこと

※「〇〇町(一)」と下線を付して記載しているもの：規則55条3項地域と対象外となる地域とが隣接しているもの

※「〇〇町(一)」と明朝斜字体で記載しているもの：一部のみ規則55条3項地域となるもの

この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30都市基交第1044号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。